

地層処分セミナー in 高知 開催結果

日 時：2017年3月4日（土）13:30～16:30

場 所：高知市文化プラザかるぼーと 11F 大講義室（高知県高知市）

主 催：原子力発電環境整備機構（NUMO）

後 援：経済産業省・資源エネルギー庁、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、
全国商工会連合会、電気事業連合会、四国電力株式会社

参加者数：40名

プログラム：

（1）映像（DVD「地層処分とは」）

（2）説明 専門家、NUMO職員

■専門家（敬称略）

下 道國 （藤田保健衛生大学大学院客員教授）

梅田 浩司（弘前大学大学院教授）

桐島 陽 （東北大学准教授）

（3）質疑応答（主な内容）

Q. 地層処分場については、何ヶ所建設するつもりなのか。

A. NUMOとしては、40,000本以上のガラス固化体が処分できる施設を国内に1ヶ所に建設することを計画している。

Q. 40,000本に達するのは、いつ頃なのか。

A. 東日本大震災以前に日本の電気の1/3が原子力発電によりまかなわれることを前提にすれば40,000本には平成33年頃と想定していたが、3.11後の原子力の再稼働状況を踏まえると、それより後年度になると思われる。

Q. 昨年中に、科学的有望地のマップが公表されるとのことだったと思う。どうなったのか。

A. 科学的有望地については、昨年末までの公表を目指していたが、科学的有望地という名称は国民の方々に科学的有望地に選ばれたら、そのまま処分地になるのではないかという誤解を与えかねないという意見が出されたこと等により、国の審議会の議論が長引いている。公表時期については具体的には決まっていない。

Q. 科学的有望地のマップ分けについて、活断層や火山の分布だけで、適性の有無を判断するのは危険ではないか。地下水の流れなども考慮すべきではないか。

A. 科学的有望地のマップ分けにおいては、全国一律のデータである活断層や火山の影響などの条件は考慮されるが、実際にその地域の地下環境が施設の建設に適しているかどうかについては、調査しないとわからない。処分地の選定までには、3段階の調査を20年間かけて実施することで、徐々に範囲を絞り込みながら、処分地を決めていく予定。当然地下水の状況も判断材料になる。

Q. 地層処分の事業費はいくらか。

A. 総事業費は3.7兆円である。

Q. 日本は地震や地下水が多く、地層処分できる場所などないのではないか。

A. 地震があっても地下の揺れは地上の1/3～1/5となり、かつ廃棄体は岩盤と一体になって揺れるため問題ない。地下水については、地下深部では1年間で数mmしか移動しない。国が今、適性のある可能性の高低を色分けした日本地図を提示すべく準備しているところであるが、地層処分できる場所は日本国内にも広く存在すると考えている。

Q. 今回、このようなセミナーを高知県で開催するということは、高知県が地層処分場の候補地になるということか。

A. そうではない。候補地はまだ決まっていない。高レベル放射性廃棄物の地層処分について、国民の皆様にご存知いただくために、全国各地でシンポジウムやセミナーで全国をまわらせていただいている。昨年は、高松、松山、徳島でも開催した。高知県は、2014年にもシンポジウムを開催している。

- Q. なぜ放射性廃棄物の処分の問題を先送りして原発だけをやみくもに進めてきたのか。
- A. 原子力発電を行えば廃棄物が出てくることは、原子力発電を始めた時点で世界各国とも認識しており、初期段階から処分方法を検討してきた。日本でも商業用の発電が始まった 1960 年代から検討が開始され、1999 年に「日本でも地層処分は実現可能」との研究成果を踏まえて最終処分法が制定された。NUMO が設立されて 10 数年経っても事業が一向に進んでいないというご指摘については、NUMO の取り組みが十分でなかったと反省しているが、技術的に実現可能であることが検証されているということは、是非ご理解いただきたい。
- Q. 最終処分場の存在を後世まで確実に伝えることができるのか。これまでの人間の歴史でも、情報の伝達は、文字の形や I T 技術の発達など大きく変遷してきている。
- A. ご指摘のとおり、情報の保管や後世への伝達方法は今後の課題。どのように伝達するかは国際的にも検討が行われている。
- Q. 処分場建設の地域メリットは。
- A. 処分事業は 100 年以上にわたる事業であり、NUMO は処分場の建設までには本拠を現地に移転するし、地域の発展を支えとしてこそ事業を安定して運営できると考えている。そのために地域の方々とコミュニケーションを取りながら、例えば、医療、交通、情報インフラ整備等、国の協力を得ながら実現し、地域の方々が良かったとと思っていただく地域共生を目指したい。国としても、既に調査段階の交付金は措置しているが、さらに今後総合的な支援措置を検討する方向性であると聞いている。

(その他ご意見)

- ・今日の説明の中で、地層処分が他の処分方法に比べて最もよい方法であることが理解できた。

以 上